

発行番号131025-28-4666号

# 寄付金受領書

( 寄 付 者 )

株式会社アビスト 殿

寄付金額

金3,000,000円

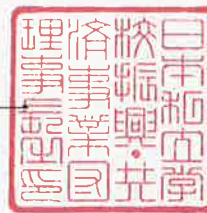
上記のとおり指定寄付金を受領しました。

ただし、学校法人順天堂を受配者とします。

平成 28 年 10 月 31 日

日本私立学校振興・共済事業団

理事長 河 田 悌



上記の金額は、所得税法第78条第2項第2号及び法人税法第37条第3項第2号の規定に基づき、財務大臣が指定した寄付金（昭和40年4月30日大蔵省告示第154号第2号の2）で、日本私立学校振興・共済事業団に対して支出された寄付金です。

- (注) 1. この寄付金は、所得税法上の寄付金控除が認められる特定寄付金又は法人税の全額損金算入を認められる指定寄付金として財務大臣から指定されています。
2. 上記の措置を受けるために、確定申告に際して、この受領書が必要となりますので相当期間大切に保管してください。